お知らせ

デジタル放送のダビング制限の緩和にともなう

本機ソフトウェアのバージョンアップについて

この説明は 2008 年 6 月末現在の情報を元に記載しています。

デジタル放送のほとんどの番組は、著作権を保護するため、「1 回だけ録画可能」のダビング制限がかけられています。
HDD に録画した番組は、ディスクに 1 回ダビングすると HDD から消去(移動)されます。
この制限が緩和され、コピー9 回･移動 1 回ができるようになり、これらの番組は**「ダビング 10」**と呼ばれます。
HDD に録画した番組は、ディスクに 10 回までダビング(コピー9 回＋移動 1 回)ができ、10 回目のダビングで HDD の番組は消去(移動)されます。(ディスクに録画したデジタル放送の番組は、従来通りダビングできません)

●すべてのデジタル放送が「ダビング 10」対応になるわけではありません。
（有料放送などデジタル放送の一部は「1 回だけ録画可能」のまま継続されるものもあります）

「1回だけ録画可能」の番組

移動のみ
ダビング後、HDDの番組は消去されます

「ダビング10」の番組

●i.LINK(TS) ダビングの場合も、10 回までダビングが可能です。
ただし、ダビング先の番組は「1 回だけ録画可能」の番組になります。

「ダビング 10」の番組の運用開始時期
地上デジタル放送に関しては、社団法人 デジタル放送推進協会から「2008 年 7 月 4 日午前４時開始予定」との発表がありました。
その他のデジタル放送での運用開始時期については、現時点で未定です。（2008 年 6 月末現在）

「ダビング 10」に対応するには **ソフトウェアのバージョンアップが必要です。**	**オンエアーダウンロード放送によるバージョンアップの開始時期** 2008 年6月 30 日より順次開始

バージョンアップ方法	当社では、デジタル放送のオンエアーダウンロード放送を利用したバージョンアップを行います。 オンエアーダウンロード放送とは、性能向上や放送局側の環境変化に対応するため、不定期に放送され、本機の制御プログラムを最新のものに更新するための放送です。 **本機が電源「切」時に、オンエアーダウンロード放送を受信したときに、バージョンアップを行います。** ●放送設定「ダウンロード予約」を「自動」に設定しておくことをお勧めします。 ･「操作一覧」→「その他の機能へ」→「放送設定」→「ダウンロード」で設定できます。 ･「手動」に設定している場合は、「メール / 情報」の「放送メール」でバージョンアップのお知らせが届いたときに、ご自分でダウンロード予約を行ってください。 ●ご使用にならないときは、電源ボタンで電源を切っておくことをお勧めします。電源コードは差したままにしてください。 パナソニック「お客様サポート」のホームページでソフトウェアのダウンロードやダビング10の情報などの確認をすることができます。 ●DVD レコーダーの場合　http://panasonic.jp/support/dvd ●ブルーレイディスクレコーダーの場合　http://panasonic.jp/support/bd
バージョンアップ完了の確認方法	バージョンアップした機器は、再生ナビ画面に下記の表示が追加されます。 10 ～ 2 ダビング可能回数 お買い上げ時にすでに上記の表示が追加されている場合は、バージョンアップ済みです。 例）再生ナビ 番組一覧(まとめ表示) ●バージョンアップが完了すると、放送メールが届きます ･「操作一覧」→「その他の機能へ」→「メール / 情報」→「放送メール」で確認できます。 ●バージョンアップ後も、「ダビング 10」の番組の放送が開始されるまでは、「1 回だけ録画可能」の番組として録画されます。

2 ページにつづく

お知らせ

「ダビング 10」の番組を録画したときの

本機の画面表示の変更について

「ダビング 10」の運用開始については 1 ページをご覧ください。

「ダビング 10」の番組を録画した場合、再生ナビ画面やダビング画面などのダビング制限に関するアイコン表示が変更になります。（画面のイラストはモデルによって異なります）

例）再生ナビ画面

「ダビング 10」の番組をダビングする場合でも、再生やダビングの操作方法に変更はありません。
操作方法については、本機の取扱説明書をご覧ください。

お知らせ

- バージョンアップ完了後は、上記以外にもダビング制限に関するメッセージなどが変更されます。
- バージョンアップ完了前に、「ダビング 10」の番組を録画した場合、「1 回だけ録画可能」の番組になります。
  録画後にバージョンアップしても、「ダビング 10」の番組としては取り扱われません。
- 「ダビング 10」の放送開始以前に録画した番組は、バージョンアップ完了後も「1 回だけ録画可能」の番組の扱いのままで、「ダビング 10」の番組としては取り扱われません。
- CATV から放送を受信する場合、CATV の伝送方式によっては、「ダビング 10」の番組にならないときがあります。
  詳しくは、ご契約されている CATV 会社にお問い合わせください。
- コピー制御のしくみに関する一般的な内容については、下記ホームページをご覧ください。
  社団法人　デジタル放送推進協会　http://www.dpa.or.jp

操作ガイドや取扱説明書について

本機のリモコンの ?（ガイド） ボタンを押して表示する「操作ガイド」は、ソフトウェアのバージョンアップを行っても、「1 回だけ録画可能」などのダビング制限に関する表示内容は変更されません。
また、取扱説明書に記載されている「1 回だけ録画可能」の番組などのダビング制限に関する記載内容も変更されません。
あらかじめご了承ください。

ダビング 10 専用フリーダイヤル

「ダビング 10」に関するお問い合わせは、以下の『ダビング 10 専用ダイヤル』（期間限定窓口）までお問い合わせください。

電話番号: フリーダイヤル **0120-878-723**
携帯電話･PHS･IP/ 光電話からのご利用は 06-6907-1187（有料）

受付期間: 2008 年 6 月 23 日〜 2008 年 8 月 31 日まで

受付時間: 9 時〜 20 時

上記受付期間終了後は、通常のお問い合わせと同様、パナソニックお客様ご相談センター（0120-878-365）にお問い合わせください。